第3回明石市工場緑地のあり方検討会 議事概要

日時: 2021年(令和3年)3月25日(木)10:00~12:15

場所:明石市役所議会棟 大会議室

発言者	内容
1 開会	
2 事務局よ	り資料説明
事務局	事務局より下記について資料説明。
	(1) 検討会におけるこれまでの議論
会長	皆様のご意見を聴きますと、工場の重要性、働く場の重要性についてはご了解いた
	だいている。
	一方で、緑地をどうするのかに当たっては、工場緑地は大事な緑の資源である。緑の
	質も含めて、CO2吸収量の観点とまちづくりも含めて、地域との関わり、工場との
	関わりができるような仕組みがあれば良いのではないかと議論いただきました。
事務局	事務局より下記について資料説明。
	(2) 前回の検討会を踏まえた追加説明事項
会長	工場立地に関する制度の枠組がどうなっているのか、防災上の問題、安全がどうな
	っているのか、本市における緑の考え方がどうなっているのか、企業の地域との関わ
	りはどうなっているのか、他都市の事例はどうなっているのか、前回のご意見を踏ま
	えて調べていただきました。
	先程のまとめと合わせて少し議論をいただきたいと思います。ご質問含めてで構い
	ませんので、いかがでしょうか。
3 審議事項	
副会長	資料2のP3、複合市街地は「地元による周辺住環境との調和に配慮したルールづ
	くりを支援しながら」とありますが、具体的にどのようなものでしょうか。今、ルー
	ルはありますか。
事務局	複合市街地として位置付けている地域は、用途地域では準工業地域となります。準
	工業地域は、建物の用途制限が一番少なく、同エリアには住居も多いので、住み良い
	まちづくりを進めるため、建てることができる建物の用途を制限することができる都
	市計画制度、地区計画を地元と話合いながら定める取組を行っています。
会長	すべての複合市街地に地区計画を策定していますか。
事務局	地区計画は地域を限定して定める都市計画制度となっているので、地権者による合
	意形成が図られたエリアのみ対象となっています。
副会長	どのぐらい指定されていますか。
事務局	正確な数までは把握いたしておりませんが、市内において多く利用されている制度
	となっています。
副会長	次に、資料3について、特に二見人工島は液状化が心配ですが、液状化防止の観点

発言者	内容
	と緑化は関係がありますか。
事務局	資料3に「液状化が発生するメカニズム」を参考に記載していますが、液状化が起
	きやすい地形は、ゆるい砂地盤や地層に水を多く含んでいることが発生の原因となる
	ため、(3)に記載とおり、液状化を防止するためには土木的工法を用いて対策を図る
	必要があります。よって、緑地の整備、とりわけ植樹によって液状化が防げるもので
	はありません。
副会長	資料4について、空地を緑化すると建ぺい率は緩和されるのかどうか、空けておけ
	ば良いのか教えてください。
事務局	建ぺい率によって生まれた空地に緑地を整備することで建ぺい率が緩和される制度
	はありません。
副会長	資料7の(4)制度の有無について、制度を設けている9市は時系列的に最近なのかど
	うか、つまり制度を設けている市が最近設けているなら最近の傾向は制度を設けるこ
	とになるので、教えてください。
事務局	工場立地法が改正されて、各市で地域準則を定めることができるようになったのは
	2012年からとなっておりますが、権限移譲されて間もない 2012年度、2013年度に緩
	和に合わせて代替措置を制度化した市はございません。2014年度から順次、緩和と同
	時に代替制度を設けている市があり、例年、概ね3~5市が緩和を行い、そのうち1
	~2市が制度を設けています。
副会長	制度自体が2012年度からで、新しいことだと分かりました。
	以前、緩和しないと操業を続けながらの建替が難しいという話があったかと思いま
	すが、例えば建替の期間だけ緩和するなど期限付の緩和は可能ですか。
事務局	建替の期間だけ暫定的に緑地面積率の適用を除外できるかどうかについては、工場
	立地法を所管する経済産業省に問い合わせたところ、工場立地法の趣旨は、法準則を
	満たしていない工場についても、建替え時において一定の緑地を整備することによっ
	て緑地面積を一定改善するよう求めるものであって、猶予期間を設けることはできな
	いとのことです。
H委員	資料7の(1)で、東大阪市は内部調整が図れなかったため緩和をしていません。前回
	資料の意見のまとめの中で、東大阪市が比較対象で出てきたので気になりました。東
	大阪市は一旦緩和する話が出て、緩和しないことになった理由は分かりますか。
事務局	詳細な状況までは把握しておりませんので、確認した上でお答えします。
H 委員	明石市が東大阪市と類似の市で、東大阪市は緩和を行わず、一方、明石市は緩和す
	る方向になっているので、参考になる市でないかと質問しました。
会長	市の面積や隣接する大阪市との関係など一概に同じとは言い難いですが、いずれも
	製造品出荷額が比較的多い点で参考になるのではないかという意見かと思います。
C 委員	資料6のP7の環境保全協定の締結について、資料7の(4)制度の内容にもつながる
	かと思いますが、「毎年、企業・明石市・地域住民で構成する協議会に参加し、取組内
	容の報告と意見交換を行っている」ことについて、具体的な内容を教えてください。

発言者	内容
事務局	協定を締結している事業所のうち8事業所が、それぞれの工場が立地している自治
	会の会長と副会長に毎年1回、企業の取組について報告を行っています。
	また、南二見人工島については、南二見人工島の事業者の代表と隣接する東二見・
	西二見の自治会の方と年1回会議の場を設け、事業内容に関する報告し、意見交換を
	行っています。
H委員	ふるさと納税への協力として、約2億円納税いただいていると記載されていますが、
	この返礼品は無償提供ですか。
事務局	ふるさと納税制度は、納税額に対して返礼品の経費が3分の1程度となるよう返礼
	する必要があるため、無償ではなく、有償での提供となっています。
会長	ふるさと納税の返礼品に関しては、地元の企業や地元の産品という制限があります。
	企業がないため、ふるさと納税制度を活用できないと悩まれている自治体もあります。
	明石市の場合は、比較的企業があるのでこういう返礼品を準備して対応できていると
	いうことだと思います。
	自治体によっては、ふるさと納税制度を産業の活性化に活用されているところもあ
	ります。
G 委員	資料4の安全性の確保について、特定工場の1つが、「倒壊し又は崩壊する危険性が
	高い」ところで、危険性が高くてもまだその状況にあるのは、緑地基準がネックにな
	って建替ができないのか教えてください。
事務局	当該工場が耐震化できていない理由を確認しているわけではないので、緑地面積率
	が支障となっているかどうかは不明です。
G 委員	資料7のP2、「SDGs 未来都市に選定されている 13 市のうち、10 市が緩和してい
	る」と記載がありますが、この10市は調和を図るための制度は何かしら設けています
	か。
事務局	SDGs 未来都市については調べた上で報告します。
会長	緑地面積率の基準が建替等のネックになっている話は当初の、議論から出てきまし
	たが、時限的な緩和も難しいということなので、何らかの対応を考えないといけない
	と思います。
A 委員	資料6に記載のとおり、企業としては、SDGs も環境も取り組まざるを得ない状況で
	す。それが普通になってきており、できていない企業は世の中から置いていかれる状
	況にあります。HP 等をみれば色んなことに取り組まれていることが分かると思います
	ので、環境や SDGs の取組は普通のことになってきているということを理解いただき
	たい。
H 委員	資料1について、商工会議所が請願を出して採択され、企業側の意見は出てきてい
	ますが、市民は工場立地法などに関して全く無知で、環境を守ってくださいという請
	願や意見を出すこともできません。緑地を守ってほしいという意見もいっぱい出てい
	ると思いますが、検討会での資料を基に市民にどうですかと聞いた時に、市民は工場
	がそう言うのであれば仕方がないかと意見がまとまってしまうのではないかと危惧し

発言者	内容
	ます。私は検討会に入って色々考えるようになって自分の意見を言えますが、市民の
	意見をどうやって聞くのか疑問です。普通の市民は何も意見を持たないまま過ごして
	おり、また、意見を言い、まとめていくすべを知らないことがすごく不公平です。近
	所の人達と自然があって良いねと話題に出ますが、自然を守るためにどうしたら良い
	かという話はできないし、ノウハウもないことを汲んでほしいです。
会長	まず、検討会といたしましては、本検討会でも何回も意見がありましたように、工
	場緑地だけでなく幅広く緑地を議論しなければならないだろうと思っています。
	一方で、先ほどご指摘がありましたように、工場の方から、経済界のニーズとして
	請願というのが出てきたわけでございます。
	資料7に記載のとおり、緩和の理由は、一番多いのはやはり産業振興の推進のため
	で、その次に要望があったためというのが多い。38 市中 14 市が要望を出されている
	ということで、議論がはじまるきっかけとしてこういう要望があり、だからこそ議論
	が始まって、緩和なり、緩和するに当たってはどういう調和措置を作るのかという議
	論が進んできたのが流れだと考えます。
	委員のご発言のように、まちへの関り方や市民としての役割だとか、どこまでこの
	議論に関わってくるのかという疑問があるというのは当然だと思います。
	そういった意味で、先ほどから、緩和するに当たっては、調和をどうするのか、環
	境保全協定があるのではあれば、どのように活用できるのかといった議論をしている
	んだと理解をしています。
	市民に知らさずに何かをやりましょうというわけではありませんし、この後に議論
	させていただきます市民意見募集についても、そういった観点からさせていただきた
	いと思っています。
	今は、そういった観点から進んでいるというご理解と、その上で、何とか明石市全
	体の自然を守りながら、なおかつ働く場であるとかいうことを考えたいということだり、
	と思います。
	また、工場側の状況として、かつてのような工場による公害はなく、工場はある程 度人工島の工業専用地域に集約されています。70~80年代から市街地の工場を工業団
	世に集約していく動きがありました。まだ一部市街地に残っているものがあるので、
	排出制限などをかけているという考え方だと思います。工場は、これから厳しい状況
	化であっても環境を守りながら操業しないといけない中で、今の制限では厳しいので
	環境を無視して生産を増やしていきたいということではないと解釈しています。
 A 委員	企業も緑が大切ということはよく分かっています。だからこそ、明石城築城 400 周
11 4 5	年の時に桜の木の植樹のため寄付などされています。
	資料6のP7の事業所税について、特定工場は10億5千万円ほど納めています。資
	産割は建物の床面積に 1 m² 600 円、従業者割は工場の中の従業員の賃金に 0.25%かか
	っています。資産割は建物がある限り納付し続けますし、従業員の賃金も簡単に上下
	するものでもなく、ずっと納付し続けます。さらに、緑地面積率が緩和され、新しい

発言者	内容
	建物を建てて床面積が増えればその分を納めます。企業が好調になって従業員が増え
	て給与が増えても増額して納める制度になっています。企業は税金を一生懸命納め続
	けているという言い分もあるとご理解いただきたい。
	また、新しい建物が建つと、固定資産税もその分新しく課されます。市はそれだけ
	のものを受け取っているので、事業所税などを利用して、例えば、工場の緑が減って
	もその分市が公園を建てるなど、緑地を確保する制度があっても良いと思います。
会長	税金は、法人税でも法人市民税でも儲けに対してかかりますが、事業所は儲けには
	関係なく、課税されるものとなっています。事業所がある限り事業所税がかかるのは、
	多少なりと大都市としての機能などの利益を受けているため、大きな都市的空間に工
	場を置いているところは負担してくださいという考え方です。工場によっては、本社
	が東京にあれば、明石市に入ってこない税金もあります。それに比べて事業所税は必
	ず明石市に入ってくるものとなっています。
F 委員	資料1で、現状として、建替えや生産性の向上などの必要性については、皆さん認
	識されているところです。そして、明石市は企業側から要望されているということを
	踏まえて考えていかないといけません。
	先ほど、地域の方がどの程度、工場の状況を知っているのかという発言もありまし
	たが、二見は、企業と各自治会が年1回意見交換を行っているところですが、年1回
	ではなく、地域に説明する機会を作り、お互いが理解し合うことが大事だと思います。
	緩和の条件を企業に義務付けるのではなく、企業が自主的に実施することで地域住
	民との信頼関係が出てくると思います。
	SDGs は地域に浸透していないので、もっと理解してもらえるように、企業と連携を
	とって努力していきたいと思っています。
E 委員	緑地という観点では、工場緑地は市内全体の緑地の4%で、規制緩和しても市内全体
	への環境への影響度を見るとあまり影響はきたさないのではないか。
	地域の周辺環境との調和という観点では、工場の施設あるいは設備の老朽化が地域
	としては、一番困ります。
	商工会議所のアンケート調査では、緩和されれば改善や促進意欲が見受けられるの
	で、周辺環境には良い方向に行くのではないか。
	CO2 の削減という観点から見ても、設備の改善は直接的な対応の方法として一番効
	果的なものだと思います。また、設備の改善につながるのであれば、緩和の方向に考
	えて良くなっていくのではないかと思います。
B 委員	公開空地を整備することで企業の容積率緩和などの工夫が明石市独自でできれば面
	白いと思いました。
	工場で最近起こった事件では、弊社の事務所棟の中にアライグマが出現して、業者
	を呼んで捕獲してもらいました。人への影響はありませんでしたが、建物は一部損壊
	しました。
	他には、人工島の企業の樹木と電線の間に大量のクモが発生し、下にバス停があっ

発言者	内容
	たため企業も気にされて、樹を剪定されてきれいになっている状況です。また、工場
	に鳩が住みつき、業者を呼んで数ヶ月かけて追い払ったこともあり、工場の操業にお
	いては動物や緑地を適切に管理していかないといけません。
	二見臨海工業団地企業連絡協議会で、役員からは、緩和されると非常に助かるので
	期待しているという話を聞いています。
A 委員	老朽化した工場を持っている事業者と話した時に、外観上、地域の方々にどのよう
	に映っているのか、まちづくりに悪い影響を及ぼしてしまっているのではないかと言
	われていました。緑地の関係で建て直すと建物が小さくなってしまうので建て直しは
	できないが、かといって建屋が古くなってきているのは周りの地域の皆さんからどう
	映っているのかと心配されていました。
	コロナ禍で非常に厳しい状況の中建替のニーズがあるのかという話がありました
	が、食品や衛生品を取り扱う会社は好調ですし、パソコンの部品やウェブカメラ、電
	子部品関係の会社もほぼ通常通りになっています。また、中国との取引がある会社で
	も同様で中国は世界に先駆けて経済が元に戻っています。こういった企業は、緩和さ
	れたらぜひ前向きなことを考えたいとのことです。
副会長	CO2 削減の観点では、建替えの時に設備更新だけでなく、温室効果ガスの排出の少
	ない環境に配慮した建物を建てて建物自体の効率化を行うことは効果的で、排出量の
	削減にすごく寄与します。一度建てたら 20 年ほど続きます。こういった観点を含め
	て、設備更新も大切ですが、共に建物自体の建替をお願いする方策はないかと思いま
	した。
会長	市民の意見を聞く場合のスタンスはある程度検討会として決めておかないといけな
	いと思います。
	今日は検討会3回目で、これだけ議論を尽くしてきて元に戻すわけにはいかないと
	いうこともあります。
	皆さんの意見を聞いていますと、「基本的には緑地について緩和の方向でいくこと
	と、地域住民との対話することは必要だろうと。明石市全体として緑をどうするのか、
	CO2 削減をどうするのか、SDGs にふさわしいまちづくりをどうするのかといったこと
	を考えていかないといけないのではないか。」という立場で、具体的にどういう方法が
	あるのかということを聞いていくことが必要ではないかと感じていますがいかがでし
	ょうか。
C委員	検討会と並行して、SDGs 推進計画と前期戦略計画を考えています。環境基本計画の
	策定もはじまり、まずは市民の会議をやろうということで、1回、2回と会議を重ねて
	います。そういうものとリンクすることが重要ではないか。気がかりなのは、スケジ
	ュールも関係しますが、SDGs 推進計画で 2030 年度の CO2 排出削減目標をどうするの
	かが大きな問題になってくるかと。工場緑地も当然関係してくるので、そのことが見
	えた時点でこちらも調整した方が上から下につながるのではないかと。
	市民に広く意見を聞く場合、全体で聞く方法もありますし、環境保全協定など直接

発言者	内容
	地域と関わっているところで話し合う方法もあります。
	タスケジュールを含めて考え直した方が良いのではないかと思っています。
会長	SDGs 推進計画や環境基本計画の策定はどう進めるのか存じていませんが、SDGs 推進
	計画では CO2 目標削減値など数値目標を設けられるのですか。
事務局	SDGs 推進計画は2022年度から9年間の計画で、まちづくりの方向ということでSDGs
	の理念を反映したものを策定する取組を進めていますが、その内、2022 年度から 2025
	年度の4年間について、前期戦略計画としてどういったことに取り組むのかを定めよ
	うとしています。その中で数値目標を定めることを予定しており、どういった数値目
	標を定めるかというところについては、現在、検討を進めているところです。CO2 排
	出量の目標も考えられるところです。
会長	計画策定の時期はいつですか。
事務局	この計画の策定は2022年3月になりますので、少し時間がかかります。
会長	環境基本計画も同様に来年度に策定ですか。
事務局	環境基本計画についても同様に 2022 年 3 月ということで取組を連動して進めてい
	ます。
会長	委員がご発言いただいた計画策定を待ってから緩和できるかどうか議論するのは難
	しいというのが私の見解です。
	というのも、請願が採択されたことを非常に大きく捉えています。議会は民主主義
	の要であって、市民代表の議員が議会で一定の方向を出し、請願が採択されたことは、
	市民の意見としてかなり大きいものではないかと解釈しています。そういった部分で
	検討会が設置され、議論しているものと認識しています。
	ただ、計画と整合性を持たせなければならないとは思っていますので、SDGs 推進計
	画も検討会も SDGs 推進室が担当しているので調整いただきたい。例えば、緩和した場
	合は、どのような CO2 の吸収がなされ、そして代替する手段はどうなるのか、工場緑
	地だけでなく幅広い観点で議論していただきたいと思うので、むしろ今ここで決めた
	ことを前提に他の会議にて SDGs 推進計画の数値目標を考えていただけないかという
	のが私の意見です。
C 委員	私も最後まで待ってからということは考えていないので、会長の言うことはよく分
	かります。お互いに検討状況をオープンにしながら、調整できる形で進めていけたら
	と思っています。
事務局	SDGs 推進計画にあわせて具体的な 4 年間の取組を定める前期戦略計画を策定します
	が、策定に当たっては、各部局長で構成する庁内推進会議という場も設けています。
	環境基本計画は SDGs 推進計画の個別計画ですが、個別計画の策定に当たっても上位
	の SDGs 推進計画に基づいて連携をきっちり図って作るように指示し、庁内推進会議
	の場でも周知徹底しているところです。
	今回、工場緑地面積率が決まるということであれば、そういった場を通じて、個別
	計画への反映もしっかりさせていただきたいと考えています。

発言者	内容
A 委員	企業、工場も緑地は必要なものだと認識がありますので、工場が納めている事業所
	税の何割かを市内の緑地の整備に当てることを検討会から提案するのはどうかと思っ
	ています。
	市民の意見を聞くのは大切なことだと思いますが、ただ単に、市民に緑がなくなる
	よりあった方が良いかと聞くと、あったほうが良いとなってしまうと思いますので、
	工場の置かれている環境や働く人の厳しい労働環境なども伝えていただく方向が良い
	と思います。
	コロナ禍で、電車で1時間~1時間半かけて通勤するのは結構大変です。家の近く
	に工場があって、自転車や車で行けたり、電車で1本、1~2駅で行ける近くに働く場
	所があるということの大切さは重要だと思います。
	明石市はすべての人にやさしいまちと謳っています。工場で働く人にもやさしいま
	ちであってほしいと思っています。
H 委員	会長から、請願が出ていることは民主主義の基本であるから大事にしたいと話があ
	りましたが、一方で、市民の方から考え直してほしいというような要望書が議会に出
	たり、「SDGs 未来都市に選ばれた明石市として持続可能なまちづくりを求める請願」
	も採択されているので、両方のバランスが重要だと思います。
	工場緑地は本当に大切だと思います。
	明石市に40年ほど住んでいますが、子どもが小さい時には、二見人工島に工場見学
	やウォークラリー、工場の桜を見たり、交流してもらい、きれいな緑だと思った思い
	出もあるので、そこの緑が例えば1%になってしまったらどうなるのかとという恐怖み
	たいなものがあります。
	市議会が請願を採択して商工会議所の要望を聞こうとしていることは分かります
	が、議員の皆さんと違って私は自然をすごく大切にしたいという考え方なので、異な
	る考え方の市民の声はなかなか通らないところがありますし、市民の声をよく聞いて
	いただきたいともう一度言っておきたいと思います。
事務局	さきの12月議会には「SDGs 未来都市に選ばれた明石市として持続可能なまちづく
	りを求める請願」が出され、議会で採択されています。
	本会議で説明された委員会での審議内容は、「環境面での取組の重要性自体を否定す
	るものではないが、SDGs については経済、社会、環境の三側面のバランスに配慮して
	統合的に取り組む必要があり、環境面のみに余りに重きを置くことは市の方針に反す
	るのではないか」という反対意見が出されており、一方で、「本請願では、環境面での
	取組が求められているが、他の側面を軽視する意図ではなく、あかし SDGs 推進計画の
	検討に当たり、市民から持続可能なまちづくりに共に取り組んでいきたいとの思いが
	示されたものである」ということで採択されています。
	このたびの要望書についても、三側面に配慮した取組をという要望が検討会に対し
	て出ているものと理解しています。
会長	請願については軽んじるところではありませんし、事務局から説明があったように

発言者	内容
	SDGs の考え方をしっかり持ちましょうということで採択されたと理解しています。
	工場緑地が重要な資源であることは皆さんおそらく同意いただいていますので、ど
	う活用していくのか、あるいは緩和した場合どうやって代替していくかを考えるとい
	う意味で申し上げています。
	いきなりすべての地域が1%となって、美しい緑がなくなるわけではありません。
	むしろ、今まで芝生で良かったところを木立にしてほしいなどといったことが地域と
	議論ができるような考え方があって、委員のご発言のように、例えば、市民にも広く
	開かれた緑地となればと思っています。
	少し話が変わりますが、千里ニュータウンもできてから 50 年以上経ち建替の話も
	出てきていますが、住民は毛虫がつくので桜の木を切ってほしいと言う一方で、住民
	以外の周りの人は切らないでほしいと言う。木々に対する思いが、住民とそれ以外、
	市民と観光客では異なると改めて感じたところです。
	緑地を管理する側ではない市民が、工場緑地をどう見ているかという意見は重要だ
	と感じます。
会長	市民の声を聞くことについて考えたいと思っています。
	市民意見の募集は大変で時間的にも難しいだろうと話していましたが、多少時間を
	いただいても良いのかなと思いまして、以前、市民の意見を聞くに当たっては、委員
	それぞれで意見を聞いていただけないかとお願いしました。しかし、コロナも広がっ
	て接触機会が制限される中では個別に意見を聴くのは厳しいかと思っています。
	そこで、市が一般的に市民意見を聞く場合はどういう方法でされているのかご説明
	いただければと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	市が意見募集を行う場合ですが、一般的にはホームページを活用して、どなたでも
	いつでも意見をいただける環境を作る方法があります。
	あとは、広報紙を用いて、紙面を活用して意見募集を行う方法があります。過去に
	アンケートのような形で市民に意見をお聞きしたことがあります。広報紙を切り貼り
	していただいて回答を事務局に送っていただくといった方法を取ったこともありま
	す。
	仮に広報紙を活用していくということであれば、4月15日号であれば対応が可能で
	はないかと考えています。
	提出方法については、郵送や FAX、メール、ホームページ上から意見を聞くといっ
	たところも考えられます。
	募集期間としては、一般的に概ね30日程度設けている例がございます。
∧ □	以上が市としてこれまで取り組んでいる事例です。
会長	全世帯に送ることができる広報紙でこれまでアンケートで意見募集をしたことがあ
0 4 1	るということですが、この方法による意見募集についていかがですか。
G 委員	先日、北播磨地域のビジョンづくりなどに関わらせていただいた時には、若い世代のままればます。
	の意見も聞きたいということで、オンラインでのアンケートツールと紙媒体でのアン

発言者	内容
	ケートと両方、実施されていました。
	若い世代の方は、メールを使われない方も多いので、広報紙の中に QR コードを入れ
	てウェブ上でも入力したら回答できるようなアンケートもできるのではないかと思い
	ますので、気軽に誰でも声をあげることができる仕組みを取りいれていただけると良
	いと思っています。
	ここまでの皆様の話を伺っても、一市民としても、キリンビールのような工場にな
	っていくのであれば、工場のイメージも変わってくると思いますし、市民としてもす
	ごく良い工場だという印象になってくるのではないかと思います。
	緑地の面積で定めるところが今の時代に合っていない部分ではあると思いますの
	で、面積で定めるのではなく、面積は緩和しながらもどうすればキリンビールのよう
	な取組が企業にとってもやりやすくなっていくのかみたいな所を、市民の皆さんから
	意見やアイディアを出していただくようなことができると良いでのはないかと思いま
	す。
会長	事務局の提案は、ホームページのほか広報紙であれば広く聞くことができるという
	ことで、併せて市がキャッチする方法として FAX や郵送だけではなく QR コードを使
	う事など工夫してくださいという意見だと思います。
H 委員	アンケートはすごく難しいと思います。今まで工場の緑地について考えたこともな
	い市民が、工場の緑地を緩和しますか、緩和しませんか、こんなふうにしますか、し
	ませんかと選択肢が5つしかない場合は、その5つについてしか考えられません。他
	の意見を持っている人は、これは分からないからやめておこうと市の行政に参加さえ
	しない人が多いと思います。だから、何らかの形で説明は必要ではないか。今ここで
	も、緩和しましょう、いや緑は残してほしいなど色んな意見が出ています。選択肢が
	20 もあったら、今度は何を選んだら良いか分からなくなってしまいます。今まで意見
	が出てきたところで、さて皆さんはどうしますかと聞くのであれば、何らかの形で説
	明をしないと市民としては答えようがない問題ではないかと思います。
	コロナの中で集まりにくいのは集まりにくいですが、説明会やワークショップなど
	で説明をした上でアンケートであれば、答えやすいし、分かりやすいと思いますが、
	今まで何も考えていなかったのにアンケートと言われても答えようがないというのが
	一般市民の考え方だと思いますが、いかがでしょうか。
G 委員	そもそも市民の皆さんに、緑地の面積を緩和するかしないかというようなことを聞
	いてはいけないと思っています。検討会で1月に行われた意向調査でも今の時点で委
	員ですら下げるか下げないかという選択はできないという話がありましたので、そも
	そもそこを市民の皆さんに直接聞いてはいけないと思っています。
	一方で、市民の皆様から自分たちも意見や声をあげたいという意思表示があったと
	ころを踏まえて、明石市内の緑地そのものがどういう形であれば良いのかといった緑
	地に対してのイメージやどうあってほしいのかというところを幅広く聞いていくよう
	な意見の求め方をする方が良いと思います。

発言者	内容
	ここまでの大量の情報があってのこの場だと思いますので、その情報もないままい
	きなり市民に意見をどうかというのは求めなくて良いのではないかと思います。
会長	アイディアを求めるなど幅広く聞いてはどうかということだと思います。
A 委員	同じ感覚です。前提条件が全く分からないまま聞いても意味がなく、そもそも分か
	らないという話になりますし、分からないから緑が減るのは嫌という人もいるだろう
	し、分からないから良いやろうと思う人もいるだろうと思います。
	市の緑についてどう思いますかと項目が色々あるイメージを持っています。工場内
	の緑地とそれ以外の緑地の話が混ざるので、普通に聞くだけでは訳が分からなくなる
	だろうと思います。色んな議論がありましたが、工場敷地内の緑より皆に触れる工場
	外の緑が大事だと思います。社会資源として市内における緑は確保したら良いと思う
	ので、大局的な話を聞く方が良いのではないかと思っています。
副会長	当初から聞き方が難しいと思っていました。どこまでの情報を出した上で意見を聞
	くかというのが1点。もう1点が、検討会で色々な意見があった上で市全体の緑の話
	になっているので、この検討会に活かす意見を集めるためにはどっちを聞いたら良い
	のか。情報の出し方と求める意見について難しさを感じました。
	委員の意見を聞いていても結論が出しにくい感じですが、市民に意見を聞くか聞か
	ないかで言えば、聞いた方が良いと思います。
	先ほどから請願書という話が出ていますが、請願書が出されたんですか。資料はあ
	りましたでしょうか。
事務局	第2回検討会の際に、参考資料として市民団体から提出された要望書を配布してい
	ます。
	要望書は、「SDGs 未来都市に選ばれた明石市として持続可能なまちづくりを求める
	請願」が12月議会で採択されたということで、請願書も添付した形で、検討会の方に
	提出されておりまして、要望内容としては SDGs の経済・環境・社会の三側面のバラン
	スが大事なので、三側面に配慮した形で方向性を取りまとめていただきたいと思うと
	いう要望が出されたと理解しています。
C 委員	市民から広く意見を聞くことは賛成です。
	聞き方が難しいと思っています。検討を進めていることを広く知ってもらうには、
	相当な資料と説明をしないといけないので難しいところがあると思います。
	広く緑についてどう思っているかということを聞くのであれば、皆さんが普段感じ
	ていることを色々聞けるかと。また、環境基本計画や緑の基本計画にもつながってく
	る部分もあるかと思います。
	広く全般的な緑の考え方を聞くことと、協定を結んでいるようなところ、液状化の
	恐れのあるところなど場所が特定されているところもあるので、地域をしぼって、説
	明会や意見交換会等をする方法を検討しても良いかと思いました。
会長	どこまでの情報かということと、それからどう聞くかということです。
	検討会でのこれまでの議論は皆さんにお示ししたいと思っています。

発言者	内容
	検討会でこういう議論がされてきて、緩和の方向で、工場緑地という資源をどのよ
	うに活かしていくのか、緩和した場合、どういう代替が可能なのか、地域との関わり
	としてどうしていけばよいのかをこれまでの議論を踏まえた上でお聞きしたいと思い
	ます。
	その上で、明石の緑はどうあるべきか、地域とのコミュニケーションを成り立たせ
	る方法がどうあるべきかといった聞き方ができないかと思っています。
	現在、細かい調査項目までは作っているわけではありませんので、内容については
	基本的に、私と事務局と調整させていただければと思います。
G 委員	何を聞けばこの検討会に活かせるのかというところは、あまり明石市全体の緑地だ
	けのことを聞いても活かしきれないものになってしまうと思いますので、市民の方と
	特定工場をどうすれば近づけていくことができるのか、今後緩和するにしてもどうい
	うガイドラインや制度が必要なのかというところに活かしていけるような、どうすれ
	ば特定工場のイメージアップにつながるのか、どうすれば市民が特定工場と距離を近
	く感じることができるのか、市民は特定工場にどういったことを期待しているのかと
	いうことを聞いていただけると、いただいた意見を活かせるような意見やアイディア
	が見つけることができるのではないかと思います。
	場合によっては、コロナが落ち着けば、アンケート以外にもワークショップや意見
	交換の場を設けることが地域によってはできると思うので、地域の皆さんと調整して
	いただければ良いのではないかと思います。
副会長	さきほどの意見に賛成です。緑のあり方はどうあるべきかということは、むしろ緑
	の基本計画に活かしていただければ良いことだと思いますので、ぜひこの検討会に活
	かせるような意見の聞き方をお願いしたいと思います。
会長	市民に意見を聞く、聞く方法は広報紙を利用する、募集方法はネットなど幅広く意
	見募集ができる方法を用い、聞き方や内容については私と事務局で調整させていただ
	きますが、場合によっては委員の皆さんに話を聞くかもしれませんので、その時はよ
	ろしくお願いします。
	あわせて、広報紙以外の方法でも意見募集ができるのではないかという意見もあり
	ましたので、何か協力いただくことがあるかもしれませんがよろしくお願いします。
4 今後の検	討会について
会長	次に移りたいと思います。
	次第4「今後の検討会について」に移りたいと思います。
	市民意見募集ということで 4 月 15 日に広報紙に掲載すると、大体 1 か月程度かか
	りますので、日程が当初の予定と変わってくるかと思いますが、ご説明をお願いしま
	す。
事務局	今後の会議日程ですが、市民意見募集を行うことになりましたので、スケジュール
	としては、4月15日から1か月程度意見を募集し、取りまとめも含めますと、次回開
	催は、5 月下旬か末頃を考えていますので、改めて事務局より日程調整のご連絡をさ

発言者	内容
	せていただきます。
5 閉会	
会長	これをもちまして、第3回明石市工場緑地のあり方検討会を終了いたします。